

Title	維持以前における領土拡張論：わが国大陸政策発展史の一節
Sub Title	
Author	加田, 哲二
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1938
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.32, No.4 (1938. 4) ,p.417(1)- 453(37)
JaLC DOI	10.14991/001.19380401-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19380401-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19380401-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 慶應義塾大學講座

## 經濟學

月刊八回 ◆ 科目三冊分 ◆ 月刊費五錢 ◆ 每回計三頁十五頁

### B.R.B 三色旗の下に

昨秋公刊以來、本講座は、歩一步確乎たる躍進を續けつゝ、締切後いまだ尙殺到する申込者の爲に、茲に再募集の運びに至りました。之を機會に塾員中、年配の方々には最近の發達せる經濟學に接して頂き度く、又新進の塾員諸君は之に依つて在學當時未選擇の科目につき履習、以て戰時體制下に於ける商戰の新鋭なる武器たらしめて頂き度く、更に本講座を精神的の三色旗として喉と胸に抱き、再び懐しき三田の學窓を相共に偲んで頂く素因ともなることが出來ますならば、弊社の本懐之に過ぎるものはありません。

講座は、現在開講中の三十六科目、何れも塾現役教授團の新規執筆に係る新鮮潑刺たるもの。三箇月毎に一回、實際問題を捉へたる特別講座あり。俊敏に經濟、政治上の時事問題を論評せる雑誌「現代の經濟」は毎月添附。之を我義塾の學問なりとして何人に示すとも必ずや、塾員諸賢が誇り得る、完備せる大學出版であることを敢て確信するものとございます。

### 内容見本進呈

芝二區三丁目一 慶應出版社 電話三田二七九一 振替東京一八五一〇番

## 三田學會雜誌 第三十二卷 第四號

### 維新以前における領土擴張論

——わが國大陸政策發展史の一節——

加田 哲 二

大陸政策が、わが國の國策中の中樞的部分であることは、決定的事實である。日清・日露の兩戰役から滿洲事變・支那事變の今日にいたるまで、わが政治外交の中心點は、實にこの政策に向けられたといつてよい。わが國の生命線が、これに存することは、第一に大陸がわが國存立の根本要件たる國防の根據地であり、第二に大陸における經濟的資源とその經濟的開發が、わが國民の資金と技術とに任ねらるべき、民族的生存の根據を形成するからであり、第三には、以上二つの條件によつて、わが國は、この地を他國の侵略から防衛するために、日清・日露の兩戰役の機

維新以前における領土擴張論

(四一七)

性を拂つたからである。この生命線の根據地におけるわが權益の擁護は、民族生存上の義務であるとともに權利である。これに對する侵害蔑視の行動は、一日も許さるべきではない。滿洲事變及び今次の支那事變の直接の原因は、わが大陸政策に對する支那側の數年に亘る侮日・抗日政策としての反對運動に存する。今次の事變において、舉國一致、事變の有効なる効果のために、全國民を擧げて活動してゐるのは、わが國民の盡忠報國の精神によるといはねばならぬ。わが國民の愛國心は、根深いものがある。而して、この愛國心は尊ぶべき精神であるから、それを理論づけ、それを大陸政策の一步一步の實現に具現化することは、目下の急務でなければならぬ。支那における抗日侮日運動は、單に蔣介石政権の地方政權化によつてのみ終焉するものではない。蔣介石を首班とする國民黨南京政府が出現してから、既に十年、その間に涵養せられた抗日意識が、一朝に消滅すべきは、われわれの希望ではあるが、極めて困難を伴ふことであらう。例へ、事變が幾何もなく終焉するにせよ、この意識の更改には、長期戦の覺悟を要するであらう。われわれは、かゝる際において、大陸政策の意義を闡明することは、内外に對して必要のことと思はれる。筆者の如きは、その任にあるものではないが、少しく明治史に興味を持ち、多少の研究を發表しつゝあるものとして、わが大陸政策の發生・發展の跡を辿り、その史的發展過程において、その意義を明かにすることを得たならば、獨り筆者の學的兴趣を満足せしめるのみでなく、何等かの啓蒙的意義を持ち得るのではないかと考へる。しかし、いま筆者の課題とするところは、極めて大であり、困難である。一篇の論稿をもつて、この業を成就し得ないことは明瞭である。

筆者は、この重要な問題を取扱はんとするに際して、これを單に軍事的・外交的觀點からのみ、着るものではない。かくの如き研究も一つの重要性を帯ぶることは、素より承認するが、この問題は、わが國自體の發展の關係において理解せられねばならず、更らに世界の政治經濟現象の發展とも理解せられねばならぬ。そのいふ意味は、大陸政策が、わが國の問題として、最も重要なはいふまでもない。しかし同時に、これは現在に至りたるまで、イギリスの問題でもあり、ロシアの問題でもあり、アメリカ合衆國の問題でもある。と同時にそれは地理的地域並に國家としての支那の問題である。現在の關係についていへば、イギリスに對して、それは貿易と投資の領域として重要性を持ち、アメリカ合衆國は將來の商品と資本との市場として、その優越權を確保したいであらう。ソ聯についでいへば、第七回コムミンテルン大會で決定したやうに、赤化の對象をドイツ・ポーランド・イタリー・日本と定め、對日關係において支那赤化を、最も重要政策としてゐることは、今次事變以前から、支那國民政府が聯ソ容共政策による國民黨と共產黨との合作を策し、その指導下に抗日民族戦線を形成し、また現にしつゝある事實によつて明かである。

これらの諸關係から現在の支那問題、従つてまたわが大陸政策の問題は、世界の問題である。これを全世界的視野において觀察することによつてのみ、正當に理解し得るのである。現にわが將士が支那の原野において戦闘しつゝある支那事變も、單にその相手とすべきは、支那兵のみではない。われわれの直接の相手は支那兵であるが、事變そのものは、一の世界战争的意義を持つてゐる。國民政府を輿論的に、また實質的に支援しつゝあるものに、支

那の赤化を目指すソ聯がある。浙江財閥と密接な関係を有するイギリスがあり、アメリカ合衆國がある。これらの関係を考察するとき、われわれは支那事變の世界戰争的意義を理解し得ると同時に、この事變は、世界戰争への發展の可能性をも、その内に藏してゐることを認識せざるを得ないのである。而して、かゝる點を理解するためには、これを世界史の視野において取扱はねばならぬ。以下は、かゝる企圖の最初の部分に屬するものである。

二

現代の大陸政策との關係において、われわれは 神功皇后の三韓征伐や豊臣秀吉の朝鮮征伐にまで遡る必要はないであらう。前者は、わが古代史に屬し、後者は近世初期のことに屬する。而して秀吉の朝鮮征伐と、わが大陸政策の胎生期ともいふべき幕末明治初年との間には、約三百年の歳月が経過し、その間二百六七十年に亘りて、わが國は鎖國政策によつて、長崎によつてのみ、和蘭・支那と交通交易し、朝鮮に對しては對馬の宗氏をして當たらしめるに過ぎず、その間に深い關係が設定せられてゐた譯ではない。また豊臣秀吉の朝鮮征伐以來、外教の渡來とも、わが國はその對外政策において、極めて消極的態度を採つたのであつて、三韓征伐は勿論のこと、朝鮮征伐の結果をも生かす能はなかつた時代である。かくの如く、わが歴史における前後二回に涉る朝鮮との戰爭は、現代史と何のかゝりもない歴史的事實として記録されてゐるのである。

現代史との關係において、對外關係が問題たり得るのは、わが海邊に和蘭・支那以外の國に屬する船舶が出没するに至つたときである。ロシアのラックスマンがわが漂流民三名(十七名中十二名は病死、二名はロシアへ歸化)を

送つて、根室に入り、更らに函館に來り、和親を要求したのは、寛政四年(一七九二年)のことであり、イギリス船が長崎に入つて狼藉に及んだのは、文化五年八月のことである。これらの事件は、わが國に對して一つの警報の如きものであつた。この後幕末にいたるまでの約四五十年間は、外船渡來・通商要求によつて、幕府當局が外交上極めて困難な立場に置かれた時代である。

この寛政から嘉永にいたる外國船渡來時期及び、嘉永六年におけるアメリカの具體的和親要求以後、幕府終焉の慶應三年の秋に至るまでは、わが國における國家意識が、前代に比して頗る旺盛となつて來た時期である。その原因として考ふべきは、これまで異學の禁によつて、歐米の事情の傳へられるのは、僅かにオランダ人を通じてのみであつて、それすら非常に貧弱なる状態であつた。しかるに、外船來航のことが潮々と起るに及んで、外國の事物に對する興味を喚起すると同時に、外國に關する知識を欲求する程度は増進し來つた。これより先き、吉宗の享保五年、幕府においても、その必要上蘭書講讀の禁を弛めるに至つたのである。ロシアが、わが北邊に野心を藏するところが、オランダ風説書に記されたのは、明和八年のことであるが、こゝに及んで蝦夷地開發問題は、わが朝野の論議の的となり、對外關係を論ずる文献は、日々増加するに至つた。

ラックスマンのロシア船に對する幕府の政策は、合理的なものがあつた。幕府は寛政四年十月、目附石川忠房、西丸目附村上義禮を松前に派遣し、ラックスマンに諭書を授けてゐる。その諭書の二節にいふ。

兼て通信なき異國の船、日本の地に來る時は、或は召捕、又は海上にて打拂ふ事、いにしへより國法にして、

今も其提にたがふことなし。假令我國より漂流したる人を、送り來るといふとも、長崎の外の湊にしては、上陸のことをゆるさず。又異國の船漂流し來るは、兼てより通信ある國のものにても、長崎の湊より、紅毛船をして、其本國におくりかへさしむ。されど我國法にさまたげあるは、猶とどめてかへさず。亦國初より通信なき國より漂流し來るは、船は打くたき、人は永くとどめてかへすことなし。しかれども、遙かに我國の人を送り來る所の勞をも思ひ、且は我國の法をも、いまだ辨ぜざるによりて、此度は、其儘かへす事をゆるさるゝの間、重ねては此所にも來るまじきなり。

わが外船渡來の禁の嚴然と存することを主張するのであるが、その内に一種の妥協的態度を看取することが出来る。しかし、外船の渡來が、しばしであり、且つ文化五年における英船の狼藉などから、文政八年の外船打拂令となり、更に軟化して、天保の薪水令となり、再轉して、嘉永の和親條約に至るのである。これらの幕府の對外政策の變轉は、内に満足して、外に備るを忘れたる讓歩と、海外事情のわが國に迫れるものがあるが故である。渡邊修次郎は、その「日本外交始末」(明治十三年刊)において、「徳川氏ノ世太平ノ極度ニ達セル頃ハ上下氣樂ニ日ヲ送り政府ノ官吏ハ二人トシテ邊海ノ事ヲ憂フル者ナク、時ニ外船ノ來着アルモ常ニ之レヲ蔑視シ令ヲ布キテ曰ク「異船某地ニ漂着セシハ只薪水食料ヲ乞ハシガ爲メナレバ、決シテ驚クニ及バズ」ト、偶々有志者アリテ海防ノ要ヲ論ズレバ輒子曰ク「當今太平ノ御時節ニ謂レナキ事共申觸ル、ハ全ク名聞ノ爲メニ之レアルベク不届至極ナリ」トテ、之ヲ責問シ自家ノ海備ニ「不届至極」ナルヲ知ラザリシハ亦笑フベキコトナラズヤ」と稱したのは、「面酷に失する

嫌ないではないが、他面その眞を備へたものであらう。何となれば、大多數の武士は、かくの如き態度を採つてゐたことは、疑ひもない事實であるが、幕府における具眼の士は、ロシア對策として蝦夷開發の急務を認識したものがあつたからである。

### 三

寛政から維新にいたるまでのわが對外政策の動搖期においては、對外思想もまた甚だしい雑多なものがある。一國が他の諸國と接觸を開始する初期の時代においては、先づ相手國が自國を侵略するの意圖を有するにあらずやとする疑問が提起せられ、かゝる前提において、自國の防備を嚴にすべきを主張する國防思想が、實際問題として起る。次にかゝる國防上の問題と關聯して、相手國を蔑視する敵愾心から、他國を下等視する思想が起る。支那における中華思想、わが國のこの時代における神國思想の如きものである。これらの自國を最優等の國と主張する思想は、往々にして、對外認識の極めて缺乏しつゝある場合、而して、敵愾心の旺盛なる時代に發生するのである。この思想は、對外關係において、常に自國のみを考慮に入れつゝある場合に起るものであつて、對外思想としては、最も初期的形態のものである。第二は、對外接觸の初期から起る對外觀であるが、極力相手國の國情を知らうとする傾向である。第一の思想が全然自國の認識を一步も出でず、たゞ外國を卑しむべきものとするに對して、第二の思想は外國が幾何の力を有するや、その平常の状態は、如何なりやの問題を提起し、その國情を記述せんとするものである。これは、大體において、第一の思想の如く外國に敵意を有せず、これとの接觸を欲するものであるが、その接

觸する相手方が、如何なる状態にあるかを知らんとするものである。この相手方の状態を知らんとするのは、孫子のいはゆる敵を知るは敵に勝つ所以の道としてである。かくの如き對外觀は、その發展形態として二つの型を持つてゐる。

その第一は、相手國の認識によつて、その力を知り、これを協調せんとする思想である。幕末に及んで、歐米諸國の状態が、その接觸の間に、明瞭なるに及んでは、これと一戰を交へて、征服するの難きを認識するか、または相手國たる外國の文化が、自國のそれと本質的に異り、または高度にあることを知つて、先づこれと協調し、その文化の果實を吸集することによつて、自國の文化を高度化することを目的とするのである。その第二は、自國を最高國とする思想と關聯するものである。自國至高論者の多くは、單なる外國排斥論者たることを常とするが、この場合には、單に自國を最高國とするのみならず、その理由によつて、外國を征服せんとするものである。世界征服論の如きは、この種に屬する思潮である。わが大政政策の思想的淵源を述べるときは、かくの如き思潮にまで遡るべきであらう。

これらの一聯の對外觀において、共通の要素と見らるゝものは、外國を特異の對象としたことである。即ちあるひは外國を排斥し、あるひは外國の状態を認識し、あるひは外國征服の方途を考へるが如くである。これらの諸々の態度において、われわれの認識することを要する點は、常に外國と自國とを對立するものとして考へてゐることである。外國を思想の對象とする場合、その基礎には、一體としての自國の存在を意識してゐる。對外關係の稀薄

であつた時代には、一國は單なる地理的名稱に過ぎなかつたことが多く、その地方地方が一の組織せられた政治的單位として考へられた。即ち藩を中心として、殆んどすべての事物に考察せられたのであつて、全國家的思想、または全民族的思想は、特殊の場合を除いて存在しなかつたといひ得る。しかるに、對外接觸が起り來る場合に、彼と我とを各々一單位の民族的政治的單一體として考へるのが、普通であり、こゝに自國の國家的民族的意識が發生する。

この對外的國家意識は、單に外國との接觸を唯一の條件とするものではない。文化程度の極めて低級の社會にあつては、對外接觸は單に、排外心を挑發するに過ぎず、國家的民族的意識にまで到達しないことを常とする。この場合には、實踐的には、外國人の殺傷の如きことが起り得るのであるが、それは異種人に對する憎惡から異類意識に到達し、その結果としての直接行動であるに過ぎない。對外接觸の結果として、一の民族的國家意識が、發生するためには、その意識の地盤である生活が、ある程度まで、これを發生せしめるまでに發展し來つゝあることを必要とする。わが徳川時代についていへば、それは既に集權的封建制として、封建制本來の姿としての分權的時代を經過し、政治的には、全國四十數ヶ國に跨る天領（徳川幕府領）によつて統一集中の機構が成立し、經濟的には、江戸並に大阪を中心とする商業資本主義の機構に各地方の藩はリンクし、これによつて、而して、これによつてのみ、その財政經濟の運用の圓滑が保證されてゐたのであつて、民族的統一國家は、各地方の藩の存在によつて、形式的には、いまだ存在してゐなかつたにしろ、實質的には、既にその實を備へてゐたのである。かくの如き社會的發展

の状態において、わが國民は外船の來航を迎へたのであつた。これに對して、國家的民族的意識の發生すべき素地は充分に形成せられてゐたのである。

徳川時代の末期において、對外的接觸とともに、國家的民族的意識が昂揚し來つた他の一つの原因は、當時の社會状態が、混亂の兆を現はしてゐたことである。農民・武家・都會の小民の困窮がこれである。いま一例を本田利明の寛政年間の著「西域物語」から引用しよう。

「爰に話あり、佐竹侯の領國羽州仙北郡の邊米一升代錢常に五六文なるを商賈毎年得て江戸に廻し、江戸常値段米一升代錢凡百文となる、たとへば元入金一萬兩を以彼國に於て買米して、江戸へ廻し、賣捌高金十六萬兩となるなり、又是を元入金となし、彼國にて買米し江戸へ廻し、賣捌高金二百五十六萬兩となる。一ヶ年二次折返し交易すれば、元金一萬兩の利金二百五十五萬兩の大利を得るなり、此割合を以算用すれば、一ヶ年一次の交易にて、日本を十六に割、其十五は商家の收納、其一は武家の收納、又一ヶ年に二次の交易にては、日本を二百五十六に割、其二百五十五は商家の收納、其一は武家の收納なること瞭然なり、いかに商賈の家業なればとて、大造なる國賊なり、小盜せし小人も錢三百文の盜にても、盜様の品により無二なる首を失ふとは、不便といふも餘あり、如斯の大盜賊に過ながら、左程に誰も憎ざるは仕合ともいふべし、因て武家の困窮は至極其苦なり、外見には日本國中武家の所領なれども、其内實は商家の所領なり、毎年一割或は日本を十六に割て其一を武家に與へ、或は二百五十六に割て其一を武家にあたへ、十六より二百五十六迄に割て、商家より武家を建置の道理なり、い

らざる通用金銀を國産不相應に多く作り出し、跡先の辨もなく、手拂になるも構はず渡し切り、取戻たに其制度なればしかたなし、其内に或は異國に奪取れ、行衛なしになるもあり、日本に残りたるは商家に奪取れ、永祿の長者たる武家は皆困窮なり、金銀銅を盛に掘削しよりもはや三百年に及び、國民大骨折て岩窟中の丹誠を、淡く脆く藥種類砂糖布帛の爲に投じ、異國に渡したるは、殘念とも口惜ともいふべき様もなし、日本に生を稟たる人誰か是を歎かざらんや、

かくの如き國內事情の變遷、即ち社會生活の實質的内容の變化が、その政治機構の實質をも變更したるが如き時代において、わが對外問題の起り來つたことは、注意を要する。何となれば、かくの如き社會的動搖期において、強力な外國勢力が、わが海邊に出沒することによつて、國民の受くべき心理的影響は、著しいものがあるからである。幕末において、政治機構の動搖——その内容は社會的均衡の喪失である——に加へられた外交問題の壓力は、わが對外思想を著しい程度にまで飛躍せしめたといつてよいであらう。

#### 四

露船の北邊に出沒した當時、わが海防のことを論じたものに、林子平がある。「寛政年間(千七百八十九年)ヨリ八百年ニ至ル)仙臺藩士林子平心ヲ海防ニ注ギ長崎ニ至テ外人ニ接シ親ク其說ヲ聞テ益々邊事ノ急ナルヲ信ジ、海國兵談及ビ三國通覽ノ二書ヲ著シテ内外ノ形勢ヲ論ジ、攻守ノ策ヲ議セシニ幕府命ジテ其藩ニ禁錮セシメ刻板ヲ毀タシメリ、後テ十餘年ニシテ蝦夷地ノ變アリ世人始メテ其先見ニ服ス」(渡邊修次郎著日本外交始末)この林子平の

主張するところは海防の設置であり、蝦夷島の開發であつた。林子平は、ロシアの勃興を次のやうに記してゐる。「又近頃、歐羅巴の莫斯科未亞其勢ひ無双にして、遠く韃靼の北地を侵掠し、此ところは寧韋の地方を略して、東の限り加模西葛杜加(即カムサスカ也、蝦夷の東北に在)迄押領したり、然るに加模西葛杜加より東には此上、取べき國なし、此故に又西に顧みて蝦夷國の東なる千島を手に入るべき機しありと聞及べり、既に明和辛卯の年、莫斯科未亞より加模西葛杜加を遣し置る豪傑、パロンマオリツツアラアダルハン、ベンゴロウといふ者、加模西葛杜加より船を發して、日本を押し渡り港々え下廻して、其深さを計りながら、日本を過半乗廻したる事あり、就中土佐の國に於ては日本國に在合、阿蘭陀人えと認し書を遺置したる事もある也、是等の事其心根可憎可恐是海國なるがゆへに來る間敷船も乗る人の機轉次第にて心易く來らるゝなり、察すべし、」(海國兵談 序)

かゝる外船がわが海邊に出没し、わが領土を窺ふが如き有様になるものも、日本が海國だからである。而して、海國には海國としての防備が必要だ。

「海國とは何の謂ぞ、曰、地續の隣國無し四方皆海に沿る國を謂也、然るに海國には海國相當の武備有て唐山の軍書及び日本にて古今傳授する諸流の説と品替れる也。(同上)

その内容は何か。

「さて外寇を防ぐの術は水戦にあり水戦の要は大銃にあり、此三つを能調度する事、日本武備の正味にして唐山韃靼等の山國と軍政の殊なる所なり、これを知て然して後、陸軍の事に及ぶべし、惜哉大江匡房を始めとして、

楠正成・甲越三子の如き世に軍の名人と稱するも、其根元、唐山の軍書を宗として、稽古ありし人々なれば、皆唐山流の軍理のみ傳授して、海國の議に及べる人なし、是其一を知て、其二を知らざるに似たり、(同上)

しかも、この陸の兵備の如きも、無も同然の有様である。「當時日本には、武備と申物、無きも同然に罷成候。其わけは、武士皆大祿に相成、其上悉く城下詰にて居候故、いつとなく上品に相成、次第に奢侈に長じ候て、皆弱手に成候て、公家衆杯の様に罷成候。日本は朝鮮、琉球、蝦夷、此三國と界を接し候へば、萬一此國より、不意に變を生じ候て、練切たる兵馬を掛けられ候はゞ、日本は破竹の如く崩れ可申」といつてゐる。(林子平上書)

かくの如き状態に對して、林子平は慨嘆措く能はず、「三國通覽圖説」を著はし、「海國兵談」を著はして、世を警めたのである。こゝに三國といふは、朝鮮・琉球・蝦夷・小笠原島を意味し、これらの地方がわが國に密接不離の關係にあるから「本邦ノ人、無貴賤、無文武知ルベキモノハ此三國ノ地理也。」といふにある。(三國通覽圖説序) また彼は「海國兵談」の跋にいふ。「子嚮に三國通覽圖説を著す。其書也、日本の三隣國、朝鮮、琉球、蝦夷の地圖を明せり。其意日本の雄士、兵を提げて、此三國に入る事あらん時、此圖を論じて應變せよとなり。又此海國兵談は、彼三隣國及び唐山、莫斯科未亞等の海外國より、海寇の來る事あらん時、防禦すべき術を詳悉せり。茲に於て始て、本邦内外の武術調れりと言べし」といつてゐる。彼は、この隣國との攻防戰について考へてゐるのであるが、その趣旨が、ロシアの來寇あるべしとすることにあつたことは、前段の記述によつて明かである。

かゝる議論は獨り林子平の獨占ではない。天明時代においても、また既にその以前においても、北邊における露

船の出没を中心として、幕府及び有志の注意したところである。こゝには、天明時代における國防論者としての長崎の通辯吉雄耕牛の説を三浦梅園の記し、評したものを挙げるに止めて置よ。

「我——吉雄氏——竊に國家の爲に東北を患ふ、西域の人の人の國を奪ふや、多く干戈を動かさず、我國東北は蝦夷の地也、蝦夷の地邊已に西洋に得らる、若し蠶食して、蝦夷を有せば、我國常に北顧の患あらん、蓋西洋の人の陀の國を奪ふ、或は色を放ち、或は酒食を饗し、財貨を興へ、人心を移し、其内已が要害を固め、人心已に移るの後、一舉にして其國を取る、干戈を用ゆるを大下策とす、……今蝦夷我東北にあり、滯々に山河の險を治し、射に長じ水に得たり、其國金銀必多けん、土人探ることを知らず、而して其國智巧未開けず、若し我西人の術を用ひ我國の威武により恩を以て撫し、教を以て穀食の美を知らしめ、彼平生好む處の煙酒を贈り、人心我に歸する様にせば、彼悦んで歸伏せん、已に蝦夷の地を有せば、金穴開くべし、財貨據るべし、北門是に由て固かるべし、只萬國の地圖を展べ、萬國の情態智巧を考へ、其事跡を知りて其事いふべし、かく取り易き國を取らず、若し西洋に蠶食せられば、國家豈北顧の憂なからんや、我竊に西人の國をとるの術を知て國家の爲に怖懼を抱くといへり、是に由て、これを思ふに實にこれ西人の意測に易からず、國家防嚴に怠らず、所謂其要を得と、然して其國の智巧萬國に勝るよく思ふべし。」(歸山錄)

蝦夷經營論は、一種の當時における流行の觀があるが、林子平も、わが國策としての蝦夷經營を主張するものである。彼は、「蝦夷ノ性、愚ニシテ善」なることを認め、その文化の極めて低いことを指摘する。「蝦夷モ同類ノ人

也。然レドモ、其國文華開ケズ。今ノ世迄モ、開闢ノ時ノ如ニシテ、寶貨、穀帛、文字、禮服、紀年等無クシテ只食ヲ求ムルコト、男女交合ノ業ヲ知レル耳ニシテ、實ニ蠢爾タルコトハ彼ノ國智者出テ教ルコトナキ故ナリ」(三國通覽圖説)としてゐる。かくの状態なるが故に、ロシア人の蝦夷人に對するには「會テ干戈ヲ不用、暴逆ヲ不爲、蝦夷ハ寒地ナル故、胡椒ヲ食ハセテ氷寒ヲ凌ガセ、襜袍ヲ與ヘテ寒氣ヲ防ガセ、又ハ砂糖ノ甘美ヲ食ハセ、或ハ淳酒ノヨキ酒ヲ飲セテ夷人ノロヲ悦バセ、又ハ大炮ヲ轟カシテ威嚴ヲ示シ、文武相兼テ夷人ヲシテ己レニ馴懷クベキ術ヲ施スト聞リ、オロシヤ人ハ大體ヲ知レタリト云ベシト、ヘイト(阿蘭陀人)語レリ」(同前)かく露人に侵略せられつゝある蝦夷は、單にそれが未開の地といふのみでなく、また物産に富むの地である。

「其國ニ第一金山甚多シ。然レドモ掘コトヲ不知、空ク埋レテアル也。銀山、銅山、亦然リ。又砂金ノ出ル地多シ。……是等ノ金銀ヲ不取シテ空ク捨置コト可惜コト也。竊ニ憶フ、今取ズンバ、後世必莫斯科未亞取ベシ。莫斯科未亞既ニ是ヲ取バ臍ヲ嚙トモ遅カルベキ歟」

蝦夷地開拓の國防においても、經濟的開發のためにも必要であり、従つてロシアの進出を抑へて、わが支配權を確立すべきであり、このためには、心ある船乗り、商人なども利用すべきである。

「和蘭ハ云ニ不及、歐羅巴諸州ノ凡ニテ遠ク萬里ヲ隔タル國ヲサハ、能招諭歸服セシメ、己レガ分國トナシテ永ク本國ノ助トス。然ル故ニ近頃、歐羅巴ノ莫斯科未亞遠ク北海ヲ越テ蝦夷ヲ招諭スルノ意アリト語レリ。此二子(松前人六兵衛及び阿蘭陀人ヘイト)ノ言ニ因テ熟思ヘバ、蝦夷ヲバ早ク招諭スベシ。早クセズンバ、後世必莫斯科

歌未亞ノ賊至ルベシ。其時隣ヲ嚙トモ遅カラシ敷。竊ニ憶バ凡ヲ移シ、俗ヲ易テ一州ヲ經邦シ、其金銀ヲ取テ上國ノ寶貨ヲ増・其九百里ノ地ヲ招テ上國ノ郡ト爲ノ術有ニ似タリ。然ト云トモ尋常ノ商估、舟人ノ輩ニ不可説。術アル商估、舟人等ニ會テ口自ラ語ルベシ。只心憎キハ莫斯歌未亞ノ姦賊等、先達テ蝦夷地ニ入テ、上國ノ商估、舟人等ヲ拒ムコトアラシ敷。若拒ムコトアラバ、速ニ其赤賊ヲ懲ニシ、災ノ根本ヲ除テ後、快ク教諭セバ前文ノ如ク其俗忽チ上國ノ凡ニ移テ遠クカラフト迄モ松前ニ等キ風俗トナルベシ。然ルトキハ金銀ヲ得テ寶貨ヲ増而已ナラズ、其九百里ノ地悉ク上國ノ郡ト成テ日出度コト此上モナキコトナルベシ。是又商估、舟人等ノ大義ナル哉」  
 (三國通覽圖説)

五

この時代の進歩的思想家に本多利明がある。彼は、その「西域物語」(寛政十年)において、西洋諸國に關する豊富な知識を記し、渡海運輸交易の最も必要なる所以を記するところがあつた。彼は現實的な開國論者であり、海運交易を主張する貿易振興論者であるとともに、わが北邊の開拓を主張するものである。

彼は、先づわが國の識者が支那の知識に偏してゐることを指摘してゐる。

「國初以來支那の書籍の外に書籍なし、是を熟讀し、其の意味を會得してより、智見を開きたる國風なれば、支那の外に國々がありても、皆夷國にして、聖人の道あるまじく、聖人の道の外は人の道に非ずと一圖に凝固したる風俗なれば、外に大なる美事ありても、承引する人鮮し、其聖人の法は如何にも結構なる善道なれども、其の

本來は如何なる國より起りたるか、又本旨は内典外典あること明白に得る事も難ければ、せん方につき學問の道にあるまじき流儀杯を張て、固辭を以て常に人に勝ん事のみを巧む人十にして八九ならん、其心根より書籍を多く讀まざれば、博覽の名を取難しと一國に凝塊時勢にも移り合がたきことも辨なく、片情張て即詩即文杯を手柄の様に見へ、衆人を視下し、高慢胸外へ洩れ、衆人に忌嫌るなり、淺はかなる次第ならずや、」(西域物語)

かくの如き有様であるから、「聖經ありといへども、其用を爲す、佛者讀經するといへども、直讀を旨とする風俗なれば、何やら蛙の啼様に聞へ、神道は深秘とかいへる定則ありて、愚民の扶とも見へ」さる有様となつてゐる。

しかし、「學問の道は左にはあるまじ、學問の本旨とする所は、衆人に背す頑愚をも能容れ、國家に益ある道を勉め守るの外にはないのであつて、われ／＼は、この點において、從來の認識を改めねばならぬ。殊にわが經濟の方法において改むべきものが多い。鎖國政策による邦船の渡海禁止の如きは、その著しき例であつて、それによる損失は幾何なるかを知らぬ。利用は、その損失について、次のやうに記してゐる。

「日本船も昔は支那の浙江、廣東より安南、交趾、占城邊、赤道直下の南洋の諸島邊までへ、渡海交易して國用を達し、外國船の渡來を不俟に、如何の趣旨ありてか追々停止となりてより、異國の産物拂底となり、日本の金銀銅餘り多く拔行く故、これを停止せんとの策ならんれども、却て多く拔行たるか、願くば、此制度今に不絶、日本舟異國渡海交易ありたらば、今程は渡海の法も開け、且金銀銅もか程まで多く拔行こともなく、國家も富て、今の如く良田畑を亡處する事もなく、西域に見做石家作杯もいつの間にか流行して、都會の地は、大概石家作と

ならん、火災の憂を知らざるに至ん者を停止なりしは日本の不幸なり、此火災の一費自然に省けても、莫大なる手戻を除くに依て、農民の身に取ては大なる救となり、間引子するの悪癖もいつか止て、亡處手餘地もなくなり、國民も二百年來の治平の恩澤により次第に増殖して、日本周廻の諸島に迄溢れ、世話なしに獨開して、皆日本の屬國とならん、西域に不劣大良國となるべき者を、あたふたをせしともいふべし。(西域物語)

渡海交易の禁によつて、これに關する學問も進まず、「此の道に精からざれば、海洋を涉渡するの業にくらく、渡海運送交易ならざるゆへ國産の融通あしく、或は國に因、處に依てなき物あつて事を闕くもあり、故に國中の物價不同高下あつて、庶民の産業に勝劣出來、恨悔憤怒の遺念を積の憂あるのみか、運送の船舶海洋を暗渡するゆへ、或は破損して國産を失し、或は漂流して異國へ漂着して、日本の秘事をしられ、種々様々の災害多く、盜賊の損は國內にありて、眞の損に非、船舶の漂流破損は國內になくて、眞の損になるなり、是等より治道自然に不整になりて、國民を失ふ者なり」(西域物語)

まして、わが國の如き、狭小なる國土にあつて、自給自足をこゝとするにおいては、農民武家の困窮することは明かであり、全國民の繁榮を願はば、渡海交易のことを起すより外はない。それには、オランダの例に倣ふべきである。オランダの開祖は、自國の建國の方針を次の如く考へたのであるから、それに倣へばよいのである。

「情思ふに只其國より産る所の物を用て、其國を養んとすれば常に足す、強てせんとすれば、必國民疲れて成就せず、於是他の力を容れずしては、大業の成就することは決してなし、此境を開祖たる人能諦悟し、萬國の力を

抜取て我國へ入れざれば、此大業は決して成就せずと見究、扱又萬國の力を抜取には何を用て抜取となれば、交易を用て抜取の外なし、交易は海洋涉渡するにあり、海洋涉渡は天文地理にあり、天文地理は算數にあり、是國家を興の大端あり、斯道理明白なるゆへ、前後本末を自悟自得し、悉皆獨得の見識を發起して大業に企とは、天晴の大豪傑なり、人たる誰か思ひ謀らざらん哉、然るに日本國はオランダより遙の大良國とならん。(西域物語)

海洋涉渡交易のことを振興すべしとならば、その用具としての船舶の必要なのはいふまでもない。利明は、船舶業の重要性を認識して、その官營を主張してゐる。

「船舶と云は、天下の産物を官の船舶を用て、渡海運送交易して、天下に有無を通じ、萬民の饑寒を救ふを云なり。渡海運送交易は國君の天職なれば、商民に任すべきに非ず、若誤て商民にのみ任するに於ては、奸計貪欲を恣にするゆへ、國中の諸邑の値段平均することなく、莫大に相場不同高下あつて農民立がたく、是を救ふは官の船舶を以渡海運送交易すれば、自然と諸邑の値段平均して、農民救を蒙るなり、官の船舶なく渡海運送交易を商民にのみ任するに於ては、追日追月士農二民困窮して、凶歲饑饉に當れば、萬民に先だち農民多く餓死して、田畑の亡處出來し、國産減少し、天下の國用不足となり、國家の衰微到る。是より人氣背き、刑罰人多く出て、國民を失ふもの也、固より大切な國民なれば、一人をも失ふまじきを、死刑に處せんは惜むべく、且又不便千萬なり、天民一人廢亡するは皆國君の科なり、都て庶民の艱難災害罪科の品々多く、諸色の相場不同高下あつて、庶民の悔恨憤怒の遺念凝塊より出生せり、諸色の相場不同高下は、渡海運送不便利より出生せり、渡海運送不便

利は國君の船舶なく、其官職なきゆへ、計らず知らず國君の天職を廢するなり。」(經世秘策)

六

渡海運送交易のことを阿蘭陀流に學んだ利用は、その必然的な關係事項として、植民地開發に着目してゐる。渡海運送交易が西洋諸國の國是なると同じやうに、植民地開發も、重要である。彼は、ヨーロッパについて、これをうつてゐる。

「總て歐羅巴の帝業の最第一は開業を以て國務の最初とする制度なれば、天下の國土は何れとなく涉渡して土人の風情を試むるを常とせり。いまだ人道開けざるは、撫育丹誠して教化し、いまだ無人なる國土は、人種を蒔き、萬事萬端渡來の得失損益を遠く慮て精密を盡すゆへ、次第に國家富榮るなり」(西域物語)

従つて、植民開業のことは、一國の最重要の事項たるにも拘らず、「日本は支那之古風俗に倣たる癖あつて、有司たる者天文算數に透脱之人稀なれば、時々蝦夷之土地を開業なさん萌あれども、還て相續する所存のなきは道理に暗らき故なり、日本より遙に良國の大國を愚庸之妄言に迷惑して、大益を取らざるは、日本之不幸なり」としてゐる。(經世秘策補遺)日本は一日も早くその周圍の島嶼の開發に従事すべきであり、これこそ、蝦夷だけをとつて見ても、「蝦夷の諸島開業なつて良國ならば、當時の日本の國産に數倍となるべき道理」である。(同前) しかれば、屬島開發の意義は何であるか。

「屬島之開業といふは、日本附之島々を開きて、良國となすべきをいふ、日本附の島々を開き良國となさば、六

十餘州のごとき國々數多出來、日本の要害となるのみならず、諸金山も開け、諸穀果も出來、其外諸産物も出來潤澤に入り來て、大に日本の國力を増殖すべし、扱又俗吏の思ふ所を推量するに國を開くといへば、國君之入國を以て開く様に思ひ、諸有司も上之入用を掛て、田畑とする事と思ひとりて、一向に心を不寄、是庸徒之常なり、抑開業といふは、船を遣て其島々北極出地を測量し、土地之幅員を測量し、自然土産を料り、土人之員數を料り、其島開業なりて、大概何程の國となるべきを知つて後、開業に掛るを順とせり、若其島之土人いまだ穴居ならば、家宅の道を教示し、或は長たる土人の分は造作にしても遣し、或は器財之闕たるは補ひ遣し、萬事萬端土人の欲する所に隨て救ひ施すに於ては、懷き隨ふこと童兒の父母を慕ふが如く悖服すべし、夷狄といへども天下之人情一枚なるゆへなり、扱又此雜費の償ひ方は、其島之自然土産を取て日本へ運送し、交易して是を償ふを手始とする也、夷狄にても片恩を情て返報なきはなし、返報産物則租稅之手始なり、何れの島々にても、材木のなき土地のなきものなれば、材木を無代に取ても、其價格若干之員數あらん、況外之産物は勝て算ふべきに非ず、土人を一人にても無益に一日をも送らぬ様に仕向し、仕掛し、教導するは君父之道にして、片時も怠慢ならぬ事なり、此所政務第一之肝要なり。」(經世秘策補遺)

殊にわが國の立場から注意を要するのは蝦夷の地である。この地は、以前においては、交易の活潑に行はれたところである。

「明和安永之比迄はカムサスカより干鮭及魚油を出し、東蝦夷諸島より獺虎皮、海鹿之類、魚油を出し、松前に

て毎年賣捌たり、松前所在島の産にて、山鹿皮一品にても二萬餘枚も出たりしが、當時に至るとは只の十枚も出でざるにて百事を知るべきなり、皆モスコビヤの收納となりたるゆえなり、悔て歸らぬ事なれば是非ともに松前所在島計りも取留置されば、大事に便る場處なれば、片時も急ぎ其締なくて叶ぬ事なり、若過て棄置に於ては、塀垣なくして盜賊を防んとするも等く、危き事の頂上なり。」(同上)

しからば如何にして、かくの如くわが國とロシアとの勢力の均衡が破れたかといへば、それは兩國の政策の差異にありといはざるを得ない。

「蝦夷の諸島は、明和安永のころよりモスコビヤの吏渡來して、開業に丹誠を竭せしゆへ、既にカムサスカ大國を始、東蝦夷の諸島凡拾八九島を横領して、所々に寨を築き、郡縣交代して土人を撫育するといへり、然るに土人父母之如く信服せると聞ゆ、扱又日本にては、未其道行れずして、五穀之種物を持渡るを禁じ、家作道具之双物を持渡るを禁じ、日本言葉土人へ教示するを禁じ、其外禁甚多し、永久夷狄の儘に置んと策るは敷敷制度なり、モスコビヤにては我骨肉を削て土人へ副んとする制度なれば、蝦夷諸島の土人等彼吏を神佛の如く尊信恭敬するは至極其善なり。」(同上)

故にいまの時にあつては、わが國に蝦夷地開拓の事業をなすべき組織を作つて、蝦夷地をロシアの手に渡さないことが肝要である。

「蝦夷の諸島は當時モスコビヤへ奪るべき大切の時節なれば、急務のうちの又急務なり、當時の如くに屬島の開業の制度なき時は、異國へ可奪も無事も何に依て可不知機なく、國家守護之道を廢るなれば、暫時も懈怠すべきに非、開業之制度建立あれば、是につき渡海之道も獨開くべし、只今のごとく渡海、運送、交易は商賈の家業となり居ては、屬島之土人も永久に人間に可化様なく、夷狄の儘に經歷するゆへ、モスコビヤにては能時節と見透し、蝦夷の諸島を開業に丹誠を盡すは、時を得たるともいふべきなり、日本にて開業の制度なきが故に島々へ政事不且、政事不且は國君之恩澤を知らず、國君之恩澤を不知故にモスコビヤに服する事速なり。」(同上)

しからば、如何なる具體的方策をもつて、これを開發すべきかといへば、利明は、囚人植民のことを提議し、その成功すべきことをいつてゐる。

「お國中之罪科有之、死刑遠島追放之者共之内にて救赦有之候でも可然者共計りも蝦夷土地江被差遣、尤罪科之輕重に因り遠近之御定有之、其場所ノ之頭分之蝦夷土人に御預け、救赦被下置難有可奉存旨教示有之、魚獵稼穡を以生計を可相保旨被仰渡、次第に人數多にも罷成候は、後には耕作を可仕候、何國にても開國之最初は、海邊より居持有之人民次第に増殖に相隨ひ、漸々と山方之陸地深く住居仕事に御座候得ば、何れにも開國之最初は魚漁を稼穡と仕候之間、片時も早く思召立有之候様にと乍恐奉存候。屬國出來仕候儀は、難得大吉慶とも大善事とも可申上様無御座候。左候得ば、全く開發に可相企議にて、第一には異國と大日本之境界に相立、北敵防ぎの御要害の爲にも相成邪宗門之徒も猥りに入事不叶、第二には死刑人も救命に遇ひ、追放人遠島人も俱に國家の用に立て御仁政に相成、第三には金銀銅鉛鐵を掘採て國力を厚く仕、第四には開發之功に因て、百穀百果も逐年

に潤澤に相成、第五には、大樹の良材潤澤なる土地に御座候得ば、御材木を始運送し長器船舶之新製等、入用安之意之儘出來仕、天下之國産を意之如く運送仕、天下之剩餘を平均仕候はゞ、永久に飢饉無之、萬民増殖仕、國家豊饒を相副、國力猶厚く可罷成と奉存候。(乍恐以書付四大急務之儀奉申上候)

本多利明の思想は、この時代として、調達のものであつて、蘭學の影響によつて、よく西洋の學問政治を理解し、支那式の固陋偏狹な精神を捨て、よく世界の氣勢の赴くところを理解したものであつて、林子平の如き海防一本槍の思想家に比して、數段の進歩的思想家であるといはざるを得ない。

七

本多利明の如く蘭學者ではないが、蘭學の影響を受けて、開國論を唱へ、更らに進んでわが國の海外發展を主張したものに佐藤信淵がある。信淵は、彼の家學たる經濟の學を脩めたものであるが、その經濟の學とは、國家經營の意味である。いはく、

「經濟とは國土を經緯し、蒼生を濟救するの義なり、所謂國土を經緯するとは、先其國の城下より東西の領分界に至る迄の度敷を測量するを經と云ひ、又其南界より北界に至る迄の度敷を測量するを緯と云ふ、凡此經緯を審にし、氣候を察し、土性を辨じ、地力を盡すは、食物・衣類の大本なり、又蒼生を濟救するとは、其境内の人民をして、水旱の患なく、居處安寧なるを樂ましむるを濟と云ひ、各自に産業を勉勵せしめて、食物衣類の餘裕あらしむるを救と云ふ、能く境内の平原・曠野・山谷・河海・池澤・林藪等を經緯して、氣候の寒暖を審にし、土性の剛柔

を察し、氣候に適ひ、土性に宜き所の諸品を作り、天地仕育の努力を盡して、土地に遺利なからしめ、士農工商共に其職を勤て、懈怠すること無く、奢侈すること無れば、財用充足で、國家富盛すること必せり、即ち是經濟の要旨にして、國家に主たる者の一日も怠るべからざるの急務なり」(經濟要録)

「然り而して、我家の經濟學は、天地の神意を奉行し、世界の蒼生を濟救すべきの大道なるを以て、上天の明威に畏れて、恭儉の二徳を脩め、奢侈放蕩の行を嚴く警むることなるが故に、從來浮華洒落を好み、驕傲に慣習ひたる人は、皆其説を聞くことを嫉む、乃是れ百二十餘年を経ると雖も、絶て予が家學を信用する者の無き所以なり」(同上)

かくの如くその家學たる經濟學の信念を持つてゐた信淵が、文化文政の頃に當つて、外舶の出没頻々として起り、外交のこと漸く重要問題と化さんとするに當つて、如何なる態度を採つたであらうか。彼は宇田川槐園の門に遊んだものではあるが、阿蘭陀の原書を學んだものではないが、これら蘭學の徒の言辭には、深く動かされるところがあつたやうに思はれる。彼の立場は、その經濟の法においては、一種の國家管理經濟ともいふべきものを主張したので、この點は、本多利明が船舶の國君經營を主張したのを除いて、甚だ自由な立場にあつたのとは、著しい對象を爲してゐるかと思はれる。その國家管理經濟の内容については、後日を期すこととするが、彼はこれを、前記引用の示すやうに、國君の重大任務と見たのである。貿易についても、彼はこれを非常に重要視し、開國渡海のことを論じてゐる。文化六年のことである。

抑も國家をたもつ者の第一の要務は、慈愛を深くし、信義を篤くするにあり、第二は外國に航海して通商交易するにあり、夫國家富實すれば風俗敦厚なり、窮乏なれば輕薄になるは論を俟たざる事なり、凡國家の大利を興す者は、通商交易するより大なるは無し、故に斯業を興さずんば、永久に慈愛を深くし、信義を篤くする政教も得て行ふべからず、今大夫の爲に其論をなさんか、蓋し大地の寒暑行きで大功を成すも一方に偏なる者にして、萬物の生産する、南北其氣味を異にし、東西其形質を同ふせず、是を以て東西相交へ、南北相通じて、而後に其用を全するものなり、若又疾病饑饉等の變有て穀果・藥物の其用不給あらば、生民其天年を全せずして、或は天札の患に罹ん者、天地の愛子なり、こゝに饑饉・天札の患に罹らば、皇天豈悲哀の傷に勝んや、夫れ國家に長たるもの、政を行て天地の大父母をして哀傷に勝へざらしめば、孝行と云へけんか、故に有無相通じ、窮達相同するは、則ち天意を奉行するの道なり、且又航海通商の業を務むるは、雷に其國の富實するのみならず、平常大洋に浮て、多くの暴風逆浪及び海破強寇等の危難を凌ぎ往來するを以て、其士民皆勇敢精銳になりて、軍征などに出現ても、みな死を畏れずして奮飛するなり、是を以て國富兵精く、威勢強大になる者なり、又自國のみを保有して他國に出で交易せざる國は、邦内有り來りの産物の外は富を益すべきの術なきを以て、人民の繁息するに従て國內次第に衰耗し、後々に貧民父母の養に窮り、竊かに其姪子を墮胎するに至る、夫人は天地の含靈にして人君の至寶なり、且人誰か我子を愛憐せざる者あらんや、最上の貴物も此極に至る者は、國家の衰耗するを以ての故なり、且又奢侈は制しても募るものなれば、日用の不足を困むより上下共に金錢のみを尊重し、愛慈の心も薄くなり、信義

を失し、唯慾のみ増長し、風俗次第に輕薄になり、太平の世にも其上を怨み謗り、豊作の年にも衣食に困窮す、その上に萬一饑饉の流行などあらば、甚だむづかしき事體なりん(海防策)  
信淵がこゝに述べたことは、治國の基礎は經濟に存すること、而して、經濟の巧妙なる運用は、一國の自給自足の經濟にはなくして、反つて外國貿易の伸長にあり、この渡海交易のことが、一國の民をして果敢の氣象を養成せしめ、國防上においても、有利なることをいつてゐるのである。渡海交易が如何に一國を繁榮せしめるかの例は、これをイギリスに求めることが出来る。信淵はイギリスについていつてゐる。

「今の世に當ては、「エギリス」國兵強く且富盛にして、海外の屬國極めて多く、其威世界を震動するを以て、我日本に對當するが如し、然れども、其本國の地は北極五十度より六十度の間にあれば、則是北地にして、且氣候寒冷、其物産の我日本に及ばざる事論をまたおして知るべきなり、而して、彼が今ことごとくに強盛なる者は、只其能く大洋に航行して萬國に通商するを以ての故なり、是にても海船交易は國家の要務なるを知る、(防海策)  
信淵は、かくの如きイギリスを警戒すべきものとした。イギリスは「狡然として東洋諸國を併呑するの志あり、此賊も亦一つの勍敵にして備へずんばあるべからざるものなり」としてゐる。而して、「「オロシヤ」國もまたそのカムチャカ經營よりして、われの警戒を要するものである。信淵の「海防策」の第一はロシアに備へんとするものである。此カムサツカ「オボツカ」を取て、早く此方より備へずんば、我東北の後患いまだ量るべからず、彼賊の今まで大患を爲さざる者は、此三州遙に懸絶にして在留の軍卒も少人數なればなり、今は陸路四百里艱難にして人家な

しといへども、彼「ペテルゴロト」が山を拓き河を通じて新に大道を作り、諸國往來の路程を便捷にし、以て他國を攻奪する其手段を考合すべし、彼狡猾なる魯西亜人のいかでか此險難の道を永く此まゝにして捨置くべきや、萬一此道開通して旅館・驛場の成就するに及では、日本の後患甚大にして「カムサツカ」「オボツカ」も亦攻取らんことを望むべけんや、故に山道の開通せざるに乗じて、此方の領となし、城郭・武備を嚴重にして魯西亜東海を窺ふの源を塞ぎ、以て賊種を抜くべし」(海防策)

文化六年は西曆一八〇九年に當る。明治三十七・八年の日露戦争を、その約百年以前において豫言したるが如き信淵の識見は偉大なるものがある。而して、その海防第二策と稱するものは對英問題であり、わが南進政策である。これまた現時の國際關係と併せ考へるとき、地下の信淵、如何なる感慨を催すであらうか。信淵は英國の東洋侵略に對していふ。

「其防禦の手段は、先づ伊豆の七島より船を出して、南海中の無人諸島を開發、八丈島等の土地の狭き人の多き地より人を遷し植へ、次第に其地を開きて新田耕農の業を興し、又此無人島より船を出して、其南洋の中なる「ヒリビインセ」の諸島を開拓し、悉く其地の産物を聚めて、清朝・安南・暹羅等の諸國に交易し、ますく諸島を略して琉球國と犄角をなし、不意に舟師を出して、呂宋と巴刺臥亞の二國を攻取るべし、此二國は共に氣候温熱にして、物産極めて豊饒なり、悉く是を會聚して以て諸國に交易し、此二國に付兵衆を置き、武備を嚴にして、以て此地を鎮護し、此二國を以て國南の基礎とし、此地より又船を出して瓜哇・渤泥より以南の諸州島を經營し、

或は和親を結び以て互市の利を收め、或は舟師を遣して其弱手を兼ね、其要害の地には、軍卒を置き武威を張て、以て兵を南洋に輝さば「エギリス」人猖獗なりといへども、敢て東洋を窺ふことを得べからざるなり」(海防策)かくの如く、一方において、カムチャツカにおいて、ロシアの東漸南下を抑へ、南洋においてイギリスの東洋侵略を防ぎ、「次第に此策の如くにして、其事業を推廣めば、後々には全世界皆悉く日本の有となるべし」といひ、「彼清朝の強大も亦なんにも慮るに足らん」といつてゐるところに、信淵の時代色が出てゐるのである。しかし、彼はこの「海防策」なるものが實行せられるとは豫期しゐない。彼はこの大策を懐いて獨り、時勢の非なるを嘆じたのである。

「然れども今の世に當りては、我邦二百年來の昇平にて、人みな昭代の繁華を樂み、上は有土の君より、下は土民の卑きに至るまで、只當年を面白く渡るをのみ心として、武備といふものを嫉む、予が此海防策を觀ば、必ず皆狂にあらずんば、妄なりとして、或は謗り或は怒りて、予を罪するに至らんとするを知る」(同上)かくの如きは、半ば時流に先んじてゐた思想家の受くべき運命であらう。

## 八

信淵の「混同秘策」における海外發展論は、「海防策」におけるよりも、雄大である。「混同秘策」において、彼は海外發展がわが國の根本的原理として與へられてゐることを主張する。

「皇大御國は、大地の最初に成れる國にして、世界萬國の根本なり、故に能く其根本を經緯するときは、則全世界

界悉く郡縣と爲すべく、萬國の君長皆臣僕と爲すべし、謹て神世の古典を稽るに、所<sub>レ</sub>知<sub>二</sub>青海原潮之八百重也<sub>一</sub>とは、皇祖 伊邪那岐大神の速須佐之男命に事依し賜ふ所なり、然れば、則ち産靈の神教を明にして以て世界萬國の蒼生を安するは、最初より皇國に主たる者の要務たることを知る<sub>レ</sub>(混同秘策)。  
地理上から見ると、かくの如きわが國の使命は、證明せらる<sub>レ</sub>。

「今夫萬國の地理を詳にして、我日本全國の形勢を察するに、赤道の北三十度より起て四十五度に至り、氣候温和、土壤肥沃、萬種の物産悉く洪溢せざること無く、四邊皆大洋に臨み、海船の運漕其便利なること萬國無双、地靈に人傑にして、勇決他邦に殊絶し、宇内を鞭撻すべきの實徴全備せり、其形勝の勢自ら八表に堂々として、此神州の雄威を以て蠢爾たる蠻夷を征せば、世界を混同し萬國を統一せんこと何の難きことかあらん哉」(同上)  
信淵の立場は、抑も世界の地理を審かにするに、萬國は皇國を以て根本とし、皇國は信に萬國の根本なり……抑皇國より外國を征するには其勢ひ順にして易く、他國より皇國に寇するには、其勢ひ逆にして難し<sub>レ</sub>といふにある。信淵の例を取れば、日本から支那を征するには、甚だ容易であるが、支那がその人口の巨多と地積の廣大を以てしても、日本を寇することは、難事であり、遂に支那は財政的軍事的破綻に直面せざるを得ない。例へば一度は寇することありても、二度三度とはこれを實行することは不可能だといふにある。「故に皇國より他邦を開くには、必ず先づ支那國を吞併するより肇る事なり、……支那の強大を以て猶ほ皇國に敵する能はず、況や其他の夷狄をや、是れ皇國には、天然に世界を混同すべき形勝あるが故なり<sub>レ</sub>」としてゐる。信淵が殊に、經略の目標としたものは滿洲である。

「凡そ他邦を經略するの法は、弱くして取り易き處より始るを道とす、今に當て世界萬國中に於て、皇國よりして攻取り易き土地は支那國の滿洲より取り易きはなし、何となれば、滿洲の地、我日本の山陰及び北陸・奥羽・松前等の地と海水を隔て相對するもの凡そ八百餘里、其勢ひ固より擾し易きことを知るべし、之を擾し騷すにも亦當に備なきの處を以て始とし、西に備るときは、東を亂妨し、東に備るときは西を騷擾せば、彼れ必ず奔走して之を救ふべし、彼が奔走するの間には、以て其虛實強弱を知るべし、而して後に實する處を避て虚なる處を侵し、強を避て弱を攻め、必ずしも大軍を用るにも及ばず、暫くの間は先づ輕兵を以て、之を騷擾すべし、滿洲の人は躁急にして謀に乏く、支那人は懦弱にして懼れ易し、小しく警あるも必ず大衆を以て之を救はん、大衆度々動くときは、人力疲弊して財用歇乏すべきことを論ずるに及ばず、況や支那の王都北京より滿洲海岸に往復するには、沙漠遼遠にして山谷極て險難なるをや、然るに皇國より之を征するには、僅か百六七十里の海上なれば、順風に帆を擧るときは、一日一夜に彼が南岸に到る、其西すべきも、東すべきも、舟行甚だ自在なり」(同上)  
かくの如き方法によつて、滿洲を經略するのであるが、その軍の配置にいたるまで、信淵はこれを記してゐるのであるが、それは省略に附してよいであらう。かくて、「支那既に版圖に入るの上は、其他西域・暹羅・印度亞の國、侏離獸舌、衣冠詭異の徒、漸々に德を慕ひ威を畏れ、稽顙匍匐して臣僕に隸せざるを得ん哉。」世界の經略は、かくの如く容易であるが、それは、現在の日本の状態において行ひ得べきではない。彼はこゝにおいても、また嘆息せざるを得ないのであるが、この經略を實行し得るには、信淵の家學たる經濟の法を實行して、國の富強を計らね

ばならぬ。

「然れども將に疆外に事有んとするには、先づ能く内地を經綸すべし、其根柢の堅固ならずして、枝葉の繁衍する者は、或は本傾くの患を發することあり、故に日本全國の地理を講明し、山海の形勢を辯論すべし、凡四海を治るには先づ都を建てずんばある可らず、王都は天下の根本なるを以て形勝第一の地を撰ぶべし、…上に説たる如く東西兩京(東京・大阪)並立て、且別に四海を分て十四省を置き、仁義を篤行て、律令を嚴密にするに非ざれば、日本全國を我手足の如く自由にすること能はず、若夫れ自國の運動猶癱瘓するが如きは、豈他邦を征するに遑あらん哉、東西兩京既に立ち、十四省府も既に設け、經濟大典の法教既に行はれ、總國の人民既に安く、物産盛に開け、貨財多く貯へ、兵糧滿溢れ、武器銳利に、船舶既に裕足し、軍卒既に精練し、而して後に肇て海外に事あるべし、」(同上)

信淵のいふところは、内政の整備であり、國內の開発である。この國家管理による方法の行はれないものとするれば、外征の如きは、一つの痴人の夢であらう。かくて、彼は、その經濟之學を主張するのである。

九

嘉永六年(ペリー提督米艦を指揮して浦賀にいたると、上下驚愕なすところを知らざる有様である。群議あるひは開戦・非戦に分れ、攘夷・開國に分れた。このときに當り、吉田松陰は、敢然時流を抜くの意見を持つてゐたのである。彼は、當時の米國による開國通商の要求が、神功皇后以來歴代の皇室において、なされた積極的海外發展

とその意義を異にする。前者は進んで取るの積極的政策であり、進んで取つて、償を外民に求め、貢をわが國に奉らしめる。こゝに通市通信のことが起る。今日の國勢は、これと異つて、外夷はしばしば逼つて、頻りに傲慢に振舞ひ、わが國は、唯々諸々通市通信その意に逆がざらんことを恐れてゐる。これは昔の積極的態度と大なる相異がある。われわれはかくの如き態度を先づ打破せねばならぬとするのが、吉田松陰の立場である。(幽囚録)

當時の形勢は眞に危機であつた。松陰は、西洋諸國が東洋に據ることを恐れてゐる。古來の例として、近きは害を興へ易く、遠きは、これに次いでゐたといふべきであるが、近時の交通機關の發達は、海外萬里の地も、隣同様となつた觀がある。この利器を應用して、イギリスが支那を寇し、その上支那に内亂があるので、その機會に乗じて、西洋人が支那によつたら、恐るべきものがある。

「皇和之爲邦。位于大海中。而萬國拱之。凡地之勢。其近者爲害功。而遠者次之。是古今之通論也。古船艦未便。侍海爲險。渡世船艦日巧。航海日廣。古之所恃以爲險者。反爲賊衝矣。及火輪之船作。其利益巧。其行益廣。海外萬里。直爲比隣。於是乎。隔海者爲患急。而接陸者反是。神州之西。爲漢土。爲海中諸島。及亞弗利加之喜望峰。其隔漢土。土地廣大。人民衆多。其隔海而近者也。近聞有英夷之寇。有明裔之變。若使洋賊蟠踞于其土。患害有不可勝言者矣。」(幽囚録)

かくの如き形勢にあるに拘らず、わが國の準備は一向に出来てゐない。この有様もつてしては、國家のため痛嘆に耐えないのである。

「然れば來春には必定一戦に及ぶべし。然るに太平の氣習として、戦は萬代の後迄もなきことの様に思ふもの多し。豈非可嘆甚哉。今謹按來之春迄僅に五六ヶ月の間なければ、此際に乘じ、嘗膽坐薪の思をなし、君臣上下一體と成て備をなすに非ずんば、我太平連綿の餘を以て彼の百鍊千磨の夷と戦ふことの難かるべし。若不然して安然涉日時は、不可追の悔に及ぶべしと、竊に爲國家奉痛心也。」(回顧録)

今日の時世において、徳川幕府は、外夷と互市通商をなしてあるが、徒にこれに反対すべきではない。もしこれに反対して、互市を止めるならば、それはわが國が信義を破るのであつて、決して採るべき手段ではない。わが國は、いまその互市をなしつゝ、その條約を嚴正に施行し、その間に、内を整へ、外に展びる進取の態度を採つて、琉球・朝鮮・滿洲・支那・印度を制するの舉に出なければならぬ。これが松陰の久坂玄瑞に答へたところである。

「凡英雄豪傑之立事予天下、貽謀千萬世、必先大其志、雄其略、察時勢、審事機、先後緩急、先定之於内、操縮張弛、徐應之於外、今也徳川氏、已與二虜和親、非可自我絶、自我絶之、是自失其信義也、爲今之計、不若謹疆域、嚴條約、以羈縻二虜、乘間墾蝦夷、收琉球、取朝鮮、拉滿洲、壓支那、臨印度、以張進取之勢、以國退守之基、遂神功之所未遂、果豐國之所未果也。」(幽室文庫)

かくの如く、進取の勢を張るといふのが、吉田松陰にとつては、一つの國家生存の原理である。發展膨脹の法則は國家の興隆の理である。一國を維持せんがためには、單にその所有してゐるところを失はない許りでなく、これを増加するの計がなければならぬ。それには、第一に武備の擴張であり、第二に蝦夷地の開拓でなければならぬ。

かくして、カムチャツカ、オヨツクを奪ひ、琉球を論して内地の諸侯の如くならしめ、朝鮮を古への如くならしめ、北は滿洲、南は臺灣、呂宋の諸島を收める。かくの如くして、内政においては、民を愛するの仁政を行ふならば、西洋諸國の間にあつて、自國の自由を確保し、進取の行動を行ひ得るのである。國家の維持は、この點を考へなければならぬ。

「日不升則昃。月不盈則虧。國不隆則替。故善保國者。不徒無失其所有。又有增其所無。今急修武備。艦略具。礮略足。則宜開墾蝦夷。封建諸侯。乘間奪加摸察加國都加。論琉球。朝覲會同。此内諸侯。責朝鮮。純質奉貢。如古盛時。此割滿洲之地、南收臺灣呂宋諸島。漸示進取之勢。然後愛民養士。慎守邊圉。則可謂善保國矣。不然。坐于郡夷爭聚之中。無能舉足搖手。而圍不替者。其幾與。」(幽囚錄)

## 10

吉田松陰は實にかくの如き進取的立場にあつたのである。われ／＼は、林子平・本多利明・佐藤信淵・吉田松陰と維新以前における進取的領土擴張論者を論じたのであるが、その根本は、わが國の獨立發展にあつたことは、疑の餘地のないところである。このことは、當時の開國論者は勿論のこと、攘夷論者の間にあつても、またしかりである。平田篤胤の如きは、「外國の奴原などが、放れ島へでも、生ごしやくな事でもすると、驚いて眉を顰めなんどする者がある。こりや一面はかない愚かなことぞさる。然れども、これは、御國人の底心からさうでない。……其外國を強いかのやうに思ふのも、實は外國びいきの人に言立られて、ちゝいとかぶれるばかりのことで、其底の心には

此國は神國じや。我等も神孫じや、何ぞ毛唐人めが、我狄どもめが、何程のことを仕出さぬのか、駈散らしてやるがよいなどいふ、いやけしからぬ強いものが底に有て、……腰ぬけは御國に限つて一人も有るまいでござる」(古道大意)といふが如き烈々たる意識に燃えてゐたのであり、藤田幽谷は、文政七年英國捕鯨船の常陸大津濱に上陸したとき、當時十九歳のその子東湖に對して、次の如く戒めてゐる。

「頻年醜虜鯨鯨邊海、時或鳴大砲、震驚我人民、傲慢無禮、其謂之何。而舉世姑息喜無事。吾恐其威出於放還之策、以苟一日之安。果然則堂々神州、無一具限人也。吾甚愧焉。汝速起大津、竊伺動靜、若審其放還之議決、則直入夷人之舍、掉臂力、擊夷虜、然後從容就官請裁、雖出於一時權宜、庶手足以少伸神州之正氣矣。吾不幸多女子、唯有汝一男耳。汝而死、則吾祀絕矣。是吾與汝、命窮之時也。汝勿顧慮。」(回天詩史)

平田篤胤・藤田幽谷の立場は、攘夷論であるが、その中に烈々たる外夷對神州の對立的意識がある。これ當時における國家意識であつて、わが國における社會的發展をその基礎とし、外國との接觸によつて、振起された幕府思想・藩思想の封建的精神から蟬脱して、對外國的意義における國家意識の高揚である。故に進取的態度の人々も攘夷論者も、單なる開國論者も、この點においては、大なる経庭がないのであつて、それらの事實と論議によつて、わが國における國家意識を養成し來つたことは、われわれの幸としなければならぬところである。要するに、これらの基礎的な國家意識の存在したるが故に、明治時代における文明開化政策が採用せらるゝに至つてからも、常に西洋諸國に追ひ付き、これを追ひ抜けといふ進取的精神が失はれなかつたのであり、この點は幕末明治初期における。

る西洋技術の輸入の果斷とも、深くその價値を認めなければならぬところであらう。かくの如き意味において、われわれがもし明治以後におけるわが對外發展の歴史及び意味を探究せんとすれば、この時代における思想一般を看却し得ないのである。わたくしが、維新以前における領土擴張論の一斑を紹介した意味は、こゝにあるのである。

附記 徳川幕府の對外政策・攘夷・開國兩論の経緯については、拙著「明治初期社會經濟思想史」にその大要が記してある。この一文は、その足らざるところを補ふ意味もある。しかも、この一文は當初の計畫では、明治初期にも及ぶ考へであつたが、以上だけで、大體所期の枚數に達したので、これを打切り、後日更らに稿を續け得れば幸と思ふ。故に、この一文の第一節の如きは、本文とあまりに懸け離れた観があるが、いまは筆者の意圖がどこにあつたかを示すために、存置して置くことにした。諒せらるれば幸である。